

笛吹市探訪

笛吹市の史跡①

笛吹市は史跡の宝庫だと言っても過言ではありません。このシリーズでは、今後数回にわたって笛吹市の史跡を紹介していきます。

まず、「史跡」とは何かと言いますと、文化財のうち、歴史的・学術的価値が高いものとして国・県や市町村が指定した遺跡であるということになります（厳密には国指定を「史跡」と呼びますが、混乱しないよう「国指定史跡」「県指定史跡」「市指定史跡」と呼ぶことがあります）。

政機関が行います。

また、重要度に応じて国の特別史跡、史跡、県史跡、市町村史跡となりますが、国指定とするにもまず市町村指定次に県指定にする手続きが必要とされます。国史跡になると、文化庁と県の補助金を利用して土地の買い上げや補償が行われます。ただ、関係者すべてが目的を共有して一致協力しないと、難しい事態に陥ることもあります。

1986年～89年に発掘調査され、多くの木簡（もっかん）が発見された奈良市二条大路（にじょうおおじ）の「長屋王（ながやおう）邸宅跡」は、特別史跡になってもおもしろくない重要遺跡でしたが、百貨店建設のために破壊されるといふ不幸なことになりました。

さて、現在笛吹市には、国の史跡が2カ所（甲斐国分寺跡と甲斐国分尼寺跡）、山梨県指定史跡が5カ所、市指定史跡が22カ所あります。

市指定史跡のうち、寺本廃寺塔跡は7月に名称を「寺本古代寺院」に変更し、土地所有者の皆さんのご協力の下、寺の境内地ほぼ全域を追加指定しました。

国指定の史跡である甲斐国分寺跡・国分尼寺跡については、このシリーズ第7回で紹介していますが、今年9月半ば以降、「金堂（こんどう）」という古代寺院のもっとも重要な建物跡を発掘する予定です。この調査の目的は、史跡を公開するための整備に必要な基礎資料を集めることです。興味深い事実が数多く得られるものと私たちも期待しており、順次、皆さんにお知らせします。史跡を通して、笛吹市の魅力をより深く探っていきましょう。



甲斐国分寺跡講堂礎石

具体的には古墳、都城跡、寺跡、集落跡、城館跡などがあり、日本の、また地域の歴史を考える上で非常に重要なものばかりです。一方、史跡は土地と結びついていて、土地所有者の利益を損なう可能性があります。自由に土を掘ったり、盛ったりできなくなるからです。

史跡は、法的には国民共通の財産と考えられ、指定は土地所有者の同意を得た上で行



寺本古代寺院発掘調査風景(昭和56年)